

こくほ被保険者証更新のお知らせ

お持ちの国民健康保険被保険者証（資格確認書）は、7月31日が有効期限となっておりますので、下記のとおり被保険者証の更新手続きを行います。

下記の日程で更新手続きができない方は、トマム地区は7月15日以降にトマム支所窓口で、占冠・中央・双珠別地区は7月16日以降に住民課国保医療担当で、更新手続きを行ってください。

なお、国民健康保険から職場の健康保険に加入した場合は届出が必要です。

記

1 被保険者証更新手続きの日時及び場所

日 時		場 所
7月14日 (月)	14:00～16:00	トマムコミュニティセンター
7月15日 (火)	9:00～12:00	総合センター 2階 視聴覚室
	13:30～14:30	双珠別住民センター
	15:30～16:30	占冠地域交流館(旧 占冠小学校)

- 2 対象者 国民健康保険に加入している方
(対象の方には、別途案内はがきを送ります。)

3 当日持参するもの

- (1) 古い被保険者証（世帯全員分）
- (2) 印鑑

4 その他保険証、受給者証の交付について

同じく7月31日が有効期限となっている下記保険証、受給者証についても上記会場にてお渡し可能です。(受け取りに来られない方には、後日郵送いたします)

- 後期高齢者医療被保険者証（資格確認書）
- 重度障がい者医療費受給者証
- 子育て支援医療費受給者証
- ひとり親家庭等医療費受給者証

5 お問い合わせ

住民課国保医療担当 Tel 0167-56-2122